

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
日本ガーデンデザイン専門学校		平成12年8月7日	川口 賀久	〒 251-0002 (住所) 神奈川県藤沢市大鋸1218-1 (電話) 0466-28-0411				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人鈴木学園		昭和52年10月29日	高倉 織江	〒 251-0002 (住所) 神奈川県藤沢市大鋸1218-1 (電話) 0466-28-0411				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
農業	農業専門課程	ガーデンデザイン科 フラワーコース	平成15(2003)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	造園や園芸に関する専門的、実務的な技術や知識を効果的に指導するため、企業・団体との緊密な連携をはかり、実務的かつ高い技術や知識を有する人材を育成する							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	造園技能士 園芸装飾技能士 フラワー装飾技能士							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		640 単位時間	0 単位時間	1,540 単位時間	0 単位時間	96 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
160人	43人	0人	0%	6%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		11人					
	■就職希望者数(D)		11人					
	■就職者数(E)		11人					
	■地元就職者数(F)		10人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		91%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	特になし		(令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)					
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 造園・花卉・ブライダル業界						
第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
当該学科のホームページURL	https://www.suzukigakuen.ac.jp/garden/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		2,240 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		237 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		2,240 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		237 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		〇〇 単位						
うち必修単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		〇〇 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		〇〇 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		〇〇 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		2人					
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

造園業界、フラワー業界、両業界の取引先であり、かつ主として公園や庭園等の公共施設等を管理・運営する行政および関連団体と連携して、職業現場で実践されている伝統技術と知識、あわせて最新の技術と知識を習得し、即戦力となる職業人の養成をめざし教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程を制定し、組織の中に位置づける(別添資料参照)。次年度の教育課程の編成に際し、教育課程編成委員会での議論を提言としてまとめ、職員会議に報告する。職員会議で集約され編成された教育課程を基に、専任教員と兼任教員を含めた全体会議(講師会)において承認を受け決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
横井 昭一	公益財団法人神奈川県公園協会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	③
富田 改	一般社団法人神奈川県造園業協会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	①
今富 雄一郎	公益財団法人三溪園保勝会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	③
二宮 繁治	横浜市みどり環境局公園緑地部 南部公園緑地事務所	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	①
鈴木 織江	日本ガーデンデザイン専門学校	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	—
川口 賀久	日本ガーデンデザイン専門学校	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	—
中村 文	日本ガーデンデザイン専門学校	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	—
熊坂 朋子	日本ガーデンデザイン専門学校	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	—
松永 智恵子	日本ガーデンデザイン専門学校	令和5年4月1日から 令和7年3月31日	—
井上 典子	日本ガーデンデザイン専門学校	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(4月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年4月2日 14:00～16:00

第2回 令和7年9月3日 14:00～16:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

地域へのイベントへ参加し、繋がりを広げていく。

→今年は新たに江の島で行われている「春歓」というイベントに参加。会場を訪れた方や、江の島サムエルコッキング苑の職員の方々からも好評をいただいた。

2027年の花博へも積極的に参加していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

造園業界、フラワー業界、両業界の取引先である公園や庭園等の公共施設等の、庭師・管理運営者として求められる、剪定技術、植栽技術、管理技術、知識等を全般的に向上させ、立地や気候、施設の規模や特色等に合わせ臨機応変に対応できる技術者を育成することを目指す。

幅広い伝統技術および最新の技術、業界動向や知識の習得のために、特色の異なる庭園および公園等の施設を有する複数の企業・団体を確保し、実習指導を行えるようにする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業・団体の実習講師が事前協議を行い、各施設の実践的かつ専門的な実習の場で、生徒が剪定技術、植栽技術や管理技術、施設の趣旨等について学ぶことで、施設全体の発展に寄与する発想力を培い、行動できるような学習内容を定める。実習中は、学生の実習の実施状況や能力、習得状況について、定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習終了時における、学生の学習成果の評価については、実習施設の現場担当者の5段階評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ガーデン実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	植栽管理では剪定・刈込の基礎技術を習得し、季節ごとに経験を積み、時期と種類に合った手入れの習得を目的として、複数の連携施設において様々な植栽管理を行う。 造園施工では道具の取り扱いや伝統的庭園の施行技術を学ぶとともに、各種造園材料にあった施工技術を習得することを目的として、造園圃場で施工実習を行いその仕上げとして連携施設において施工する。	公益財団法人三溪園保勝会(場所:三溪園) 公益財団法人神奈川県公園協会(場所:神奈川県立辻堂海浜公園) 横浜市環境創造局公園緑地部 南部公園緑地事務所(場所:俣野別邸庭園)
フラワー装飾実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	花材の下準備・保管・作品制作・作品の維持管理などの基本知識・技術を学び、フラワー装飾の多様な表現方法を身に付けることを目的として、作品制作を行うとともに作品を連携施設などに飾り維持管理まで行う。	横浜市環境創造局公園緑地部 南部公園緑地事務所(場所:俣野別邸庭園)
フラワー装飾実習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	目的に合わせてフラワーアレンジがデザインできる力を養い、その花材調達から制作に至るまでの実務作業をこなせるだけの知識と技術を身に付けることを目的として、作品制作を行うとともに作品を連携施設などに飾り維持管理まで行う。	公益財団法人三溪園保勝会(場所:三溪園) 公益財団法人神奈川県公園協会(場所:神奈川県立辻堂海浜公園) 横浜市環境創造局公園緑地部 南部公園緑地事務所(場所:俣野別邸庭園)
公園植栽管理実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	これからの公園の在り方を公園スタッフの立場と公園利用者の立場の両面から考えることのできる意識の形成と、公園の業務・運営の実際を知ること、日々の植栽管理の知識と技術の定着を目的として、毎週のように継続的に実習の行える連携施設において実習を行う。	横浜市環境創造局公園緑地部 南部公園緑地事務所(場所:俣野別邸庭園)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人鈴木学園日本ガーデンデザイン専門学校日本ガーデンデザイン専門学校教職員研修規程」に基づき、造園業界、フラワー業界、両業界の取引先である公園や庭園等の公共施設等の、庭師・管理運営者として求められる、実務に関する幅広い伝統技術および最新の技術および業界動向や知識を習得し、学生を指導する。教員を庭園や公園等の施設に派遣し研修を行うことで、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努める。
また授業の進め方やシラバスの作成方法などに関する研修も実施し、授業方法の改善を工夫する姿勢を教員に徹底させる。これらの研修は、校長が研修規程に基づき、必要な研修を判別して受講させることとして決定している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	特別講義	連携企業等:	神奈川県立生命の星・地球博物館
期間:	2024年12月3日	対象:	教員4名
内容:	植物社会学に関しての講義。神奈川県内の固有種の植物の研究や、現在の生態系に関して。		
研修名:	特別講義	連携企業等:	神奈川県立生命の星・地球博物館
期間:	2025年2月4日	対象:	教員4名
内容:	植物の栽培には欠かせないハチの多様性を高める研究についてや、県内のハチのについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	特別講義	連携企業等:	冒険研究所書店
期間:	2024年9月17日	対象:	教員4名
内容:	北極での極限の暮らしの中でのメンタリティや海外でのコミュニケーションに関して		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	特別講義	連携企業等:	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
期間:	2025年9月16日	対象:	教員4名
内容:	GREEN×EXPO 2027に関する説明やワークショップ		
研修名:	特別講義	連携企業等:	未定
期間:	2025年12月2日	対象:	教員4名
内容:	未定		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	特別講義	連携企業等:	未定
期間:	2026年2月3日	対象:	教員4名
内容:	未定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校が行う教育活動、その他の学校運営について、自らが評価する「自己評価」の結果を評価することを基本として、企業・団体等の委員や、その他の委員によって「学校関係者評価」を実施する。
その結果を踏まえ、教育活動やその他の学校運営の改善に資する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育の理念
(2) 学校運営	学校の運営
(3) 教育活動	教育の活動
(4) 学修成果	学習の支援と成果
(5) 学生支援	学校生活と行事
(6) 教育環境	教育の環境
(7) 学生の受入れ募集	生徒の募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会還元
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各委員の方のZ世代への関わり方や対応方法などを伺う。コミュニケーションの取り方や指導の方法など従来通りではうまくいかないことが多い。

→Z世代の傾向や、学生個人のパーソナリティを踏まえ対応して。スクールカウンセラー設置、積極的に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
横井 昭一	公益財団法人神奈川県公園協会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
富田 改	一般社団法人神奈川県造園業協会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
今富 雄一郎	公益財団法人三溪園保勝会	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
緒賀 道夫	横浜市環境創造局公園緑地部 南部公園緑地事務所	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
前澤 浄	株式会社湘南みどり園 グループホーム 花樹	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
宮原 ゆり	株式会社プティティール	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
大倉 さゆり	ボタニカル&ガーデンやまめ	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.suzukigakuen.ac.jp/garden/schoolevaluation.html>

公表時期: 45839

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会において、広報誌等の刊行物を配布し、概況説明を行うとともに、ウェブページやSNSなどでも情報を公開・発信することで本校教育活動を周知する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	アクセス、学校案内 - 当校の特徴・施設紹介
(2)各学科等の教育	コース・資格 - コース紹介・カリキュラム
(3)教職員	学校案内 - 先生紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職
(5)様々な教育活動・教育環境	学校生活、Instagram、FaceBook
(6)学生の生活支援	学費 - 奨学金・ローン
(7)学生納付金・修学支援	学費
(8)学校の財務	情報公開 - 情報公開について
(9)学校評価	情報公開 - 情報公開について
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.suzukigakuen.ac.jp/garden/schoolevaluation.html>

公表時期: 45839

授業科目等の概要

(農業専門課程 ガーデンデザイン科フラワーコース)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			花壇園芸	花壇用草花の名前や開花期、特性を学ぶ。	1通	64		○		○				○	
	○			花卉園芸Ⅰ	花に関する生理生態面や、栽培といった生産面を学ぶ。	1通	64		○	△	○	△	○			
	○			樹木学Ⅰ	樹木を徹底的に覚え、人間との関係を理解する。	1通	64		○	△	○	△			○	
	○			花・緑総論Ⅰ	造園の歴史や役割、可能性を正しく理解する。	1前	32		○		○	△	○	△		
	○			植物病虫害	植物の病気と害虫について判断と防除法、処置の大切さを学ぶ。	1前	32		○		○				○	
	○			ガーデン施工Ⅰ	造園工事の基本的な施工法を学ぶ。	1後	64				○	△	○	○		
	○			花卉園芸実習Ⅰ	草花の栽培技術を幅広く習得する。	1通	128		△	○	△	○	○			
	○			フラワー装飾実習Ⅰ	フラワーアレンジメント・寄せ植え等を制作する。	1通	96		△	○	○	○	○	○	○	○
	○			美術	造形的な知識やバランス感覚を養う。	1通	96				○	○	△		○	
	○			ガーデン設計Ⅰ	平面図・立面図・断面図・詳細図・立体的な表現のバース等を学ぶ。	1前	64				○	○		○		
	○			ガーデンデザインⅠ	快適なみどりの住環境の設計・デザインを学ぶ。	1通	96		△	○	○	△			○	
	○			ガーデン実習Ⅰ	作庭や樹木等の植栽管理の実践的な技術者を養成する。	1通	224		△	○	△	○	○		○	
	○			資格取得講座	厚生労働省技能検定(国家検定)の合格が目標。	1前	48		△	△	○	○	○	○	○	
	○			測量	測量技術を様々な機械と手法を用いて実習する。	1後	48		△	○	△	○	○			
	○			樹木学Ⅱ	樹木を徹底的に覚え、人間との関係を理解する。	2通	64		○	△	○	△			○	

16	○		植物病害虫Ⅱ	植物の病気と害虫について判断と防除法、処置の大切さを学ぶ。	2前	32	○	△	○	△	○	
17	○		公園植栽管理実習	公園利用者の視点に立って公園の植栽を維持・管理して行く。	2通	96	△	○	△	○	○	○
18	○		ガーデンデザインⅡ	快適なみどりの住環境の設計・デザインを学ぶ。	2通	96	△	○	○	△	○	○
19	○		ガーデン設計Ⅱ	エクステリアデザインの基礎知識を学ぶ。	2後	64	△	○	○	△	○	
20	○		実施設計	施工に関する基礎を学ぶ。	2前	64	△	○	○	△	○	
21	○		資格取得講座	厚生労働省技能検定(国家資格)の合格が目標。	2前	48	△	△	○	○	○	○
22	○		花・緑総論Ⅱ	造園の歴史や役割、可能性を正しく理解する。	2後	48	○		○	△	○	△
23	○		花卉園芸応用	園芸作業の一連の流れを学ぶ。	2通	64	○		○			○
24	○		花卉園芸Ⅱ	花に関する生理生態面や、栽培といった生産面を学ぶ。	2通	64	○	△	○	△	○	
25	○		花卉園芸実習Ⅱ	草花の栽培技術を幅広く習得する。	2通	96	△	○	△	○	○	
26	○		花壇園芸実習	様々なタイプの花壇の計画と管理技術を幅広く習得する。	2通	160	△	○	△	○	○	○
27	○		フラワー装飾実習Ⅱ	フラワーアレンジメント・寄せ植え等を制作する。	2通	128	△	○	○	○	○	○
28	○		フラワービジネス	フラワービジネスの実態を学び、今後のニーズに対応する力を養成する。	2通	96	△	○	○	△	○	○
合計					28	科目	2240 単位(単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	○1年次はすべて共通科目、14教科(1120時間)を習得すること	1 学年の学期区分	2 期
	○2年次では、フラワーコースを選択している生徒は、共通科目の9科目(576時間)と、選択必修科目の5教科(544時間)を習得すること		
○卒業要件は、上記28教科(2240時間)を全て習得すること			
履修方法:	授業への参加、課題の提出	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。